

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和２年度 資格審査システム改良業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 丹羽 克彦 香川県高松市サンポート3-33
契 約 締 結 日	令和 ２ 年 ８ 月 ４ 日
契約の相手方の氏名及び住所	東芝デジタルソリューションズ株式会社 官公営業第三部 川崎市幸区堀川町72-34
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 5 5 , 9 8 0 , 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 5 6 , 4 8 0 , 0 0 6 -
随意契約によることとした理由	資格審査システム（以下、「ＱＵＯＴＳ」という。）は、工事、測量・建設コンサルタント等の有資格者に係る受付・認定処理、有資格業者名簿の作成及び関連システムへの業者情報提供のため、平成１０年度に８地方建設局で共同開発し、現在も８地方整備局で運用しているものである。 本業務は、ＱＵＯＴＳのＷＥＢ方式への移行対応に伴い、昨年度北陸地方整備局が幹事地整となり、設計・プログラム製造等を実施した成果を受け、システム結合・統合テストを行い、各地方整備局へ導入するものである。また、競争参加資格の定期受付の対応に関連する改良を行うものである。 上記業者は、平成１０年度に行った本システム開発業務の受注業者であり、今回の業務を実施するにあたっては、著作者人格権の同一性保持権（著作権法第20条）を有する上記業者の同意が必要である。 上記業者と、同一性保持権を行使しない旨の協議を実施したが、協議は不調に終わったことから、ＱＵＯＴＳの同一性保持権を有する上記業者以外に本システムの改変を行うことができない。 よって、会計法第２９条の３第４項、政府調達に関する協定第１３条第１項（ｂ）（ii）及び国の物品等または特定役務の調達手続きに特例を定める政令第１３条第１項第１号を適用し、随意契約を行うものである。
備 考	